

第 2 一 般 会 計 歳 入

第1款 都 税	25 年度 千円	24 年度 千円	比 較 千円
	4,280,392,359	4,119,511,057	160,881,302

都税の平成 25 年度当初予算額は、平成 24 年度の当初予算額に比べ、3.9%増の 4,280,392 百万円を計上した。

この予算額は、直近までの都税調定収入実績を踏まえ、政府・民間経済研究機関による経済見通しや経済指標などを勘案し、算定したものである。

都税収入の中で大きな割合を占める法人都民税と法人事業税については、業種別・決算期別に区分し、企業収益の動向などを勘案するとともに、地方法人特別税相当額を控除し、算定した。

個人都民税のうち、所得割については、前年中の所得に対して課税されることから、平成 24 年中の都民の給与所得や事業所得の動向などを、均等割については、都内就業人口の動向などを、配当割及び株式等譲渡所得割については、金融市場の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

繰入地方消費税については、全国の譲渡割額及び貨物割額を民間最終消費支出や輸入額の動向などからそれぞれ見込み、徴収取扱費を控除した上で、都分清算基準を乗じて算定した。

不動産取得税については、土地と家屋（既存・新增築）に区分し、不動産の取引状況や都内大型物件竣工状況などを勘案し、算定した。

自動車税については、既存車に係る普通徴収分、新規登録車などに係る証紙徴収分及び米軍構成員などの所有車に係る地位協定分に区分し、新車販売や転出入・廃車等の動向及び過去の実績などを勘案するとともに、グリーン化による軽・重課課税の影響額を織り込んで、算定した。

固定資産税と都市計画税については、資産別に区分し、土地については、小規模非住宅用地に係る減免措置の継続や税額の上昇を一定の範囲内に抑える条例減額制度などの影響を、家屋については、平成 24 年中の新增築の動向などの影響を、償却資産については、平成 24 年中の民間設備投資の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

事業所税については、資産割と従業者割に区分し、

都内オフィスビル床面積の動向や雇用者報酬の動向などを勘案し、算定した。

税目別内訳は次のとおりである。

	25 年度 千円	24 年度 千円
都 民 税	1,576,037,519	1,474,284,721
個 人 税	765,180,563	746,992,701
法 人 税	777,386,955	691,080,420
利 子 割	33,470,001	36,211,600
事 業 税	682,267,293	596,526,799
個 人 税	47,545,056	48,451,895
法 人 税	634,722,237	548,074,904
繰入地方消費税	334,738,000	361,957,000
不動産取得税	71,331,013	70,228,355
都 た ば こ 税	17,896,740	32,151,496
ゴルフ場利用税	623,227	674,432
自動車取得税	17,771,975	21,020,010
軽油引取税	41,059,003	41,880,003
自動車税	109,225,000	104,993,006
鉱 区 税	2,449	2,528
固定資産税	1,114,815,696	1,105,639,871
固定資産税	1,104,023,096	1,096,165,371
国有資産等所在市町村交付金	10,792,600	9,474,500
特別土地保有税	12,002	13,000
狩 猟 税	4,967	5,080
事業所税	96,047,193	94,694,057
都市計画税	217,499,280	214,405,992
宿 泊 税	1,058,000	1,026,700
旧法による税	3,002	8,007
自動車取得税	2	1,001
軽油引取税	3,000	7,006

第2款 地 方 譲 与 税

	25 年度 千円	24 年度 千円	比 較 千円
	282,219,104	270,790,759	11,428,345

地方譲与税は、本来地方自治体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から国が国税として徴収し、これを地方自治体に譲与するものである。このため、国税である地方道路税などの収入見込額を基礎に算定した。

なお、地方法人特別譲与税は、平成 20 年度税制改

正における法人事業税の暫定措置として創設されたものである。

内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
地方道路譲与税	14	42
石油ガス譲与税	404,032	417,083
特別とん譲与税	424,000	403,000
航空機燃料譲与税	124,968	123,952
地方法人特別譲与税	279,022,086	267,570,688
地方揮発油譲与税	2,244,004	2,275,994

第3款 助 成 交 付 金

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
33,735	28,944	4,791

助成交付金は、国有施設の所在する市町村（特別区分は都）に対し、固定資産税や国有資産等所在市町村交付金との均衡などを考慮して交付されるものである。

第4款 地方特例交付金

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
5,457,790	5,503,115	△ 45,325

地方特例交付金は、平成 20 年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方税の減収分の補填として交付されるものである。

第5款 特 別 交 付 金

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
3,518,881	3,806,263	△ 287,382

特別交付金は、「道路交通法」の反則行為に関する処理手続の特例によって国に納付された反則金の収入額などを、道路交通安全施設（信号機、横断歩道橋、歩道など）の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を基準として交付されるものである。

第6款 分 担 金 及 負 担 金

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
18,070,435	18,068,519	1,916

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
総務費負担金	1,614,928	2,151,593
都市整備費負担金	275,111	284,401
福祉保健費負担金	3,078,660	3,089,618
産業労働費負担金	244,403	13,208
土木費負担金	9,020,971	7,814,203
港湾費負担金	3,836,362	4,715,496

第7款 使用料及手数料

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
74,173,610	76,670,544	△ 2,496,934

使用料は、公の施設の利用料などであり、手数料は、特定の者に提供される行政サービスの対価として徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
使 用 料	49,752,277	49,939,941
総務使用料	5,374	4,124
生活文化使用料	64,290	64,139
スポーツ振興使用料	10,992	21,936
環境使用料	6,339	9,886
福祉保健使用料	19,599,503	18,998,515
産業労働使用料	422,416	429,025
土木使用料	25,615,153	26,199,234
港湾使用料	2,673,036	2,761,029
教育使用料	87,346	80,081
諸 使 用 料	1,267,828	1,371,972
手 数 料	24,421,333	26,730,603
総務手数料	24	24
徴税手数料	339,833	348,015
生活文化手数料	1,342,775	1,425,411
スポーツ振興手数料	4	4
都市整備手数料	1,442,217	1,653,388
環境手数料	1,251,403	1,249,589
福祉保健手数料	1,390,291	1,446,937
産業労働手数料	111,946	109,322
土木手数料	30,631	28,818
港湾手数料	38	37
教育手数料	420,621	416,812
学 務 手 数 料	62	62

警察手数料	17,746,492	19,627,547
消防手数料	330,105	410,945
諸手数料	14,891	13,692

第8款 国庫支出金

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
370,895,890	369,837,923	1,057,967

国庫支出金には、「地方財政法」などの規定に基づき国がその事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金がある。

内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
国庫負担金	169,508,183	165,425,434
都市整備費国庫負担金	401,591	474,815
福祉保健費国庫負担金	32,139,758	29,047,312
産業労働費国庫負担金	739,454	974,659
土木費国庫負担金	2,347,948	467,033
港湾費国庫負担金	9,069,434	7,978,605
教育費国庫負担金	124,809,998	126,483,010
国庫補助金	186,536,102	195,025,454
総務費国庫補助金	664,142	41,855
生活文化費国庫補助金	18,784	8,784
スポーツ振興費国庫補助金	405,000	12,000
都市整備費国庫補助金	11,910,302	14,072,589
環境費国庫補助金	467,861	349,060
福祉保健費国庫補助金	24,999,321	23,317,358
産業労働費国庫補助金	4,077,519	3,926,449
土木費国庫補助金	72,545,938	82,068,474
港湾費国庫補助金	11,724,523	11,081,014
教育費国庫補助金	2,871,237	2,394,746
学務費国庫補助金	41,719,337	42,232,072
警察費国庫補助金	14,421,217	14,668,584
消防費国庫補助金	710,921	852,469
委託金	14,851,605	9,387,035
総務費委託金	7,515,396	1,840,743
生活文化費委託金	7,687	7,687
都市整備費委託金	51,364	7,709
環境費委託金	14,872	12,018

福祉保健費委託金	3,115,491	3,297,267
産業労働費委託金	4,035,361	4,176,426
土木費委託金	11,897	11,839
港湾費委託金	1,350	1,350
教育費委託金	98,187	31,996

- (1) 福祉保健費国庫負担金は、障害者医療費に係る14,884百万円などである。
- (2) 港湾費国庫負担金は、東京港海岸保全費に係る3,948百万円、漁港整備費に係る2,693百万円などである。
- (3) 教育費国庫負担金は、義務教育教職員給与金110,589百万円、公立高等学校授業料不徴収交付金13,056百万円などである。
- (4) 福祉保健費国庫補助金は、特殊疾病医療費に係る7,397百万円などである。
- (5) 土木費国庫補助金は、街路整備費に係る48,866百万円などである。
- (6) 学務費国庫補助金は、高等学校等就学支援金交付金24,250百万円などである。

第9款 財産収入

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
79,094,382	81,363,955	△ 2,269,573

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入である。

内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
財産運用収入	21,610,675	22,998,725
財産貸付収入	8,556,703	8,112,937
利子及配当金	13,053,972	14,885,788
財産売払収入	57,483,707	58,365,230
不動産売払収入	57,384,326	58,264,050
船舶等売払収入	10,000	—
物品売払収入	89,380	101,178
債券償還収入	1	1
(債権等売払収入)	—	1

第10款 寄附金

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
141,000	191,000	△ 50,000

寄附金の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	区市町村振興基金 繰入金	1,535,000	2,538,000
スポーツ振興費寄附金	80,000	80,000	災害救助基金繰入金	986,532	—
環境費寄附金	50,000	100,000	財政調整基金繰入金	176,908,000	155,900,000
福祉保健費寄附金	1,000	1,000	社会資本等整備基金 繰入金	47,208,975	68,534,757
土木費寄附金	10,000	10,000	新しい公共支援 基金繰入金	30,433	397,066
第11款 繰入金			スポーツ・文化振興 交流基金繰入金	710,346	2,137,408
25年度 千円	24年度 千円	比較 千円	高等学校等生徒修学 支援基金繰入金	2,047,753	3,168,008
308,231,446	340,299,358	△ 32,067,912	地球温暖化対策推進 基金繰入金	2,558,864	2,460,366
繰入金は、特別会計の土地処分金、公営企業に従事 する職員の共済組合負担金及び各種基金の取崩し分 などを一般会計に繰り入れるものである。			緑の東京募金基金 繰入金	138,880	139,784
内訳は次のとおりである。			介護保険財政安定化 基金繰入金	76,315	20,484,000
	25年度 千円	24年度 千円	国民健康保険広域化 等支援基金繰入金	1,000	1,000
特別会計繰入金	2,100,216	2,469,737	福祉・健康安心基金 繰入金	4,961,715	3,213,981
地方消費税清算会計 繰入金	1,000	1,000	社会福祉施設等耐震化 等臨時特例基金繰入金	252,128	195,390
中小企業設備導入等 資金会計繰入金	733,500	732,000	地域医療再生基金 繰入金	3,243,240	1,501,366
都市開発資金会計 繰入金	1,101,495	1,212,140	医療施設耐震化臨時 特例基金繰入金	4,225,556	3,014,376
用地会計繰入金	264,221	306,064	後期高齢者医療財政 安定化基金繰入金	10,303,760	10,303,760
〔臨海都市基盤整備 事業会計繰入金〕	—	218,533	地域自殺対策緊急 強化基金繰入金	83,100	252,435
公営企業会計繰入金	11,531,002	11,194,430	介護職員処遇改善等 臨時特例基金繰入金	4,839,778	3,527,581
病院会計繰入金	5,477,209	5,090,703	介護基盤緊急整備等 臨時特例基金繰入金	9,267,449	8,326,470
中央卸売市場会計 繰入金	531,965	625,853	安心こども基金 繰入金	10,834,697	8,646,426
都市再開発事業会計 繰入金	119,962	123,323	障害者自立支援対策 臨時特例基金繰入金	47,257	2,622,751
臨海地域開発事業 会計繰入金	3,065,674	3,262,361	森林整備地域活動 支援基金繰入金	1,450	—
港湾事業会計繰入金	625,922	242,556	緊急雇用創出事業 臨時特例基金繰入金	12,708,519	18,904,619
交通事業会計繰入金	400,589	347,199	〔消費者行政活性化 基金繰入金ほか3目〕	—	8,595,982
高速電車事業会計 繰入金	1,019	—	第12款 諸 収 入		
水道事業会計繰入金	564,397	617,984	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
工業用水道事業会計 繰入金	363	566	393,234,368	369,432,563	23,801,805
下水道事業会計 繰入金	743,902	883,885	諸収入は、各種貸付金の元利収入、受託事業の収入 などである。		
基金繰入金	294,600,228	326,635,191	内訳は次のとおりである。		
公害健康被害予防 基金繰入金	591,049	773,444			
アジア人材育成基金 繰入金	1,038,432	996,221			

	25年度 千円	24年度 千円
延滞金及加算金	13,100,773	14,076,802
都預金利子	121,000	204,000
貸付金元利収入	226,842,559	203,985,282
受託事業収入	57,651,218	56,034,499
収益事業収入	66,508,972	65,748,717
利子割精算金収入	250,037	222,177
弁償金及報償金	1,121,501	1,012,502
物品売払代金	93,326	89,035
高速道路等関連施設 助成交付金	83,740	80,000
雑入	27,461,242	27,979,549

(1) 貸付金元利収入は、中小企業融資資金など産業労働費貸付金元利収入 164,056 百万円、都市整備費貸付金元利収入 44,938 百万円などである。

(2) 受託事業収入は、消防費受託事業収入 45,694 百万円などである。

(3) 収益事業収入は、宝くじ収入であり、子供家庭福祉費や公園整備費などに充当される。

第 13 款 都 債

	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
	448,536,000	493,495,000	△ 44,959,000

都債は、社会資本の整備や都市改造などの膨大な財政需要に応じていくための財源の一つである。

予算額は 448,536 百万円であり、前年度と比べると 9.1%の減である。

内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
総務債	7,327,000	16,127,000
徴税債	1,593,000	710,000
生活文化債	3,371,000	6,215,000
スポーツ振興債	5,011,000	4,861,000
都市整備債	22,842,000	34,185,000
環境債	2,141,000	2,064,000
福祉保健債	26,393,000	43,438,000
産業労働債	31,998,000	41,877,000
土木債	256,439,000	251,231,000
港湾債	28,257,000	24,300,000
教育債	15,958,000	22,043,000
学務債	9,018,000	9,432,000
警察債	23,264,000	23,826,000

消 防 債	14,924,000	13,186,000	
第 14 款 繰越金			
	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
	1,000	1,000	0

繰越金は、前年度からの繰越金を計上するためのものである（科目存置）。

歳 出

第1款 議会費(議会局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
6,055,000	6,056,000	△ 1,000

この経費は、都議会議員の報酬、都議会事務局事務に従事する職員の給料・諸手当及び都議会運営などに要する経費である。

第2款 総務費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
189,369,000	177,798,000	11,571,000

この経費は、知事本局、青少年・治安対策本部、総務局、財務局、環境局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局の管理運営などに要する経費である。

1 総務管理費(総務局、財務局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
26,084,550	25,621,945	462,605

この経費は、総務局、財務局の管理事務及び職員の研修・福利厚生などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
職 員 研 修 費	1,356,100	1,297,775
福 利 厚 生 費	6,518,262	5,640,246
人 権 対 策 費	363,224	365,409
総 務 管 理 費	14,859,964	14,987,515
財 務 管 理 費	2,987,000	3,331,000

2 知事本局費(知事本局、環境局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
5,508,000	7,185,000	△ 1,677,000

この経費は、都市外交の推進、政策の立案、重要施策の審議及び総合調整、自治制度改革事務、アジアヘッドクォーター特区の推進、官民連携インフラファンドなどに要する経費である。

3 青少年治安対策費(青少年・治安対策本部所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
1,703,000	1,763,000	△ 60,000

この経費は、青少年育成総合対策の推進、治安対策の推進、交通安全対策などに要する経費である。

4 区市町村振興費(総務局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
87,684,958	86,491,191	1,193,767

この経費は、区市町村自治振興のための各種交付金及び区市町村行財政連絡調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
区 市 町 村 振 興	82,849,293	81,432,587
市町村総合交付金	46,500,000	45,300,000
特別区都市計画交付金	19,500,000	19,000,000
特別区事務処理特例交付金	5,136,717	5,216,635
区市町村振興基金繰出金	3,313,622	3,471,260
市町村振興宝くじ交付金	6,849,785	6,759,072
(公財)東京都島しょ振興公社への貸付等	1,549,169	1,685,620
支 庁 管 理 費 等	4,835,665	5,058,604

(1) 市町村総合交付金は、市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村行財政基盤の安定、強化及び多摩島しょ地域の振興の一層の促進を図るための交付金である。

(2) 特別区都市計画交付金は、特別区における都市計画道路整備事業、都市計画公園整備事業(1ha以上10ha未満)、土地区画整理事業、連続立体交差化事業などの都市計画事業について、その円滑な促進を図るための交付金である。

(3) 区市町村振興基金繰出金は、区市町村の行う公共施設整備事業などへ貸付けを行うことにより、区市町村の財政負担を緩和し、行政水準の向上を図ることを目的とした区市町村振興基金に対する繰出金である。

5 選挙費(選挙管理委員会事務局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
10,020,000	439,000	9,581,000

この経費は、平成25年7月28日に任期満了となる参議院議員の選挙及び平成25年7月22日に任期満了となる都議会議員の選挙などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	25年度 千円	24年度 千円
参議院議員選挙費	5,200,523	—	統計費	2,635,892
都議会議員選挙費	4,428,615	—	会計管理費	5,607,000
委員会費等	390,862	416,791	人事委員会費	916,000
〔海区漁業調整委員会〕 委員選挙費	—	22,209	監査委員費	918,000

6 防災管理費(総務局、財務局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
7,821,563	6,410,677	1,410,886

この経費は、震災に関する各種調査、防災センター及び応急給水槽の維持管理などに要する経費である。

7 建築保全費(財務局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
16,942,000	11,123,000	5,819,000

この経費は、本庁舎等の維持管理及び営繕工事などに要する経費である。

8 退職手当及年金費(総務局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
23,528,037	27,230,473	△ 3,702,436

この経費は、職員の退職手当(教育庁、警視庁、東京消防庁、交通局、水道局、下水道局で支出するものを除く。)及び「地方公務員等共済組合法」施行(昭和37年12月1日)前に退職した職員(特別区職員を含む。)の恩給などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
恩給及び退職年金	416,337	484,995
退職手当	23,106,047	26,740,736
普通退職	1,449,697	1,132,052
定年等退職	21,656,350	25,608,684
事務費	5,653	4,742

9 その他(総務局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
10,076,892	11,533,714	△ 1,456,822

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
統計費	2,635,892	2,170,714
会計管理費	5,607,000	7,521,000
人事委員会費	916,000	905,000
監査委員費	918,000	937,000

会計管理費は、アジア人材育成基金ほか25基金から生じる利子等の積立金などである。

第3款 徴税费(主税局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
66,358,000	64,582,000	1,776,000

この経費は、都税の賦課徴収及び滞納処分などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
徴税管理費	17,544,000	16,650,000
課税費	15,478,000	14,933,000
徴収費	30,914,000	31,933,000
個人都民税徴収取扱等に対する交付金	23,132,000	23,952,000
管理費等	7,782,000	7,981,000
施設整備費	2,422,000	1,066,000

第4款 生活文化費(生活文化局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
25,266,000	30,450,000	△ 5,184,000

この経費は、広報広聴事業、都民生活施策、男女平等参画施策、消費生活対策及び文化振興施策などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
広報広聴事業	2,672,671	2,835,998
都民生活施策	1,445,890	1,759,296
男女平等参画施策	947,586	1,021,081
消費生活対策	1,354,977	1,549,256
計量検定所の運営	1,904,553	532,075
文化振興施策	13,351,776	18,969,768
管理費	3,588,547	3,782,526

(1) 広報広聴事業では、テレビ・ラジオ、刊行物及びインターネットなどによる都政広報、情報公開事務、都民相談などを行う。

(2) 都民生活施策では、市民活動の促進、国際交流

事業、海外渡航相談及び旅券発給などを行う。

- (3) 男女平等参画施策では、「東京都男女平等参画基本条例」に基づく東京都行動計画の推進、東京ウィメンズプラザの運営などを行う。
- (4) 消費生活対策では、消費生活に関する施策を総合的に調整・推進し、取引指導及び表示の適正化、危害防止対策、公衆浴場対策、流通機構の改善及び消費生活総合センターの運営などを行う。
- (5) 計量検定所の運営では、質量計、タクシーメーターなどの計量器の検定、使用計量器の検査、製造工場などへの立入検査、計量改善指導などを行う。
- (6) 文化振興施策では、芸術活動の発信支援などの文化事業を行うほか、(公財)東京都歴史文化財団への助成、(公財)東京都交響楽団への助成などを行う。

第5款 スポーツ振興費(スポーツ振興局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
30,755,000	23,828,000	6,927,000

この経費は、スポーツの振興に要する経費である。
経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
スポーツ事業費	14,466,531	14,620,864
スポーツ祭東京推進費	10,610,731	4,235,086
招致推進費	3,098,534	2,049,000
管理費	2,579,204	2,923,050

- (1) スポーツ事業費は、都民体育の振興、東京体育館などの管理運営、国体などに向けた競技力の向上、障害者スポーツの振興、東京大マラソン祭りの開催及び東京マラソンの開催などを行う経費である。
- (2) スポーツ祭東京推進費は、スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)の開催に要する経費である。
- (3) 招致推進費は、2020年オリンピック・パラリンピック招致の実現に向けて、大会開催計画のプレゼンテーションなどの実施及び招致決定後に発足させる東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(仮称)の設立準備などに要する経費である。

第6款 都市整備費(都市整備局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
159,954,000	158,360,000	1,594,000

この経費は、「都市計画法」、「建築基準法」などに基づく各種事業、都市改造、民間住宅施策などに関する事業に要する経費である。

1 都市整備管理費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
4,421,000	4,544,000	△ 123,000

この経費は、都市整備局の管理事務、企画調査、水資源対策及び土地に関する調査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
企画調査費	922,505	1,057,621
水資源対策費	650,388	678,779
土地調整費	478,436	524,854
管理費	2,369,671	2,282,746

- (1) 企画調査費は、建設副産物再利用促進事業などを行う経費である。
- (2) 水資源対策費は、利根川・荒川水源地域対策基金などに対する事業費負担金及び水資源に関する調査・連絡調整経費である。
- (3) 土地調整費は、土地に関する調査及び土地取引の規制事務などを行う経費である。

2 都市基盤整備費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
23,993,000	34,525,000	△ 10,532,000

この経費は、都市基盤調査及び地下高速鉄道建設に対する補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
都市基盤調査費	597,726	455,932
都市基盤施設等助成費	22,732,781	33,417,750
管理費	662,493	651,318

- (1) 都市基盤調査費は、総合都市交通体系調査などを行う経費である。
- (2) 都市基盤施設等助成費は、交通局及び東京地下鉄(株)の地下鉄建設に対する補助金、首都高速道路

(株)の首都高速道路整備に対する出資金、区施行連続立体交差事業に対する補助金などである。

3 市街地整備費

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	66,626,000	62,623,000	4,003,000

この経費は、都市防災施設整備事業、土地区画整理事業や市街地再開発事業に対する補助金、臨海都市基盤関連街路整備、都市改造事業及び多摩地域の拠点的整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
都市防災施設整備事業費	4,643,013	2,519,185	
土地区画整理助成費	6,098,652	5,063,684	
市街地再開発事業助成費	3,887,018	2,387,902	
臨海都市基盤関連街路整備費	967,143	971,386	
都市改造費	43,818,967	44,290,692	
ニュータウン事業費	3,894,149	4,100,324	
管理費	3,317,058	3,289,827	

- (1) 都市防災施設整備事業費は、防災密集地域再生促進事業などを行う経費である。
- (2) 土地区画整理助成費は、土地区画整理事業に伴う都市計画街路、公園などの公共施設の整備に対して補助する経費である。
- (3) 市街地再開発事業助成費は、市街地再開発事業に伴う市街地整備補助金及び公共施設管理者負担金である。
- (4) 臨海都市基盤関連街路整備費は、臨海部と都心部との交通に必要な広域幹線街路の整備を行う経費である。
- (5) 都市改造費は、都市再開発事業会計への支出金、汐留地区など8地区で行う土地区画整理事業及び東池袋地区など6地区の沿道一体整備事業等を行う経費である。
- (6) ニュータウン事業費は、多摩地域の拠点的整備などを行う経費である。

4 建築行政費

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	19,215,000	16,479,000	2,736,000

この経費は、建築行政に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
建築指導費	17,615,864	14,742,563
建設業指導費	161,296	159,805
管理費	1,437,840	1,576,632

- (1) 建築指導費は、建築物の確認、違反建築物の指導取締りや建築物の耐震化を促進するための事業などを行う経費である。
- (2) 建設業指導費は、建設業者の指導、建設業の許可事務などを行う経費である。

5 住宅費

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	45,699,000	40,189,000	5,510,000

この経費は、優良民間賃貸住宅建設及び民間住宅建設に対する利子補給、区市町村が施行する住宅供給及び都市居住再生促進に対する助成、マンションの耐震化を促進するための事業などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
優良民間賃貸住宅等利子補給助成	4,577,280	5,015,827
民間住宅助成	707,407	874,155
対 象 戸 数	5,130 戸	5,130 戸
自己用住宅	30 戸	30 戸
マンション改良	5,000 戸	5,000 戸
災害復興住宅	100 戸	100 戸
マンション施策の総合的展開	69,784	40,655
中小住宅生産事業者支援	1,208	955
木造住宅総合対策	817	502
既存住宅流通の活性化	48,954	60,206
子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成等	644,510	549,657
区市町村住宅供給助成	3,220,299	2,478,302
対 象 戸 数	2,059 戸	963 戸
公 営 住 宅	259 戸	363 戸
サービス付き高齢者向け住宅等	1,800 戸	600 戸
既設都営住宅移管	158,531	95,453
マンション耐震改修促進事業	502,733	343,531

都市居住再生促進	195,893	329,283
民間活用都民住宅供給助成	3,744,366	4,370,728
公社都民住宅供給助成	633,981	772,595
東京都住宅供給公社貸付及び補助	505,982	600,600
宅地建物取引業等指導	240,180	229,679
都営住宅等事業会計繰出金	28,834,011	22,091,083
管 理 費	1,613,064	2,335,789

第7款 環境費(環境局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
45,426,000	39,464,000	5,962,000

この経費は、「環境基本法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「東京都環境基本条例」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」、「東京都廃棄物条例」などに基づく各種環境対策事業に要する経費である。

1 環境管理費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
14,209,000	4,594,766	9,614,234

この経費は、環境局の管理事務に要する経費、環境に関する企画・調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
企 画 ・ 調 整	11,414,872	1,850,494
環境科学研究所の 調査研究等	858,476	859,588
管 理 費	1,935,652	1,884,684

企画・調整では、環境保全施策の企画調整などを行うほか、環境エネルギー政策推進のための家庭の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業やオフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進補助制度などを実施する。

2 環境保全費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
13,804,000	17,184,234	△ 3,380,234

この経費は、環境保全に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
都市地球環境対策	2,514,741	2,665,424
環 境 改 善	917,166	1,034,285
自動車公害対策	1,014,296	1,250,881
自 然 環 境	7,520,142	10,258,591
管 理 費	1,837,655	1,975,053

- (1) 都市地球環境対策では、大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度、全ての中小規模事業所が取り組める地球温暖化対策報告書制度、新築又は増築を行う大規模建築物を対象とした建築物環境計画書制度などの着実な推進に取り組む。また、再生可能エネルギーの更なる利用拡大に向け、島しょ地域における導入可能性調査を進めるとともに、ソーラー屋根台帳を整備する。
- (2) 環境改善では、大気環境対策として事業所に対する規制指導や大気汚染状況の常時監視及び揮発性有機化合物(VOC)の排出量削減に取り組むとともに、微小粒子状物質(PM2.5)の削減対策を検討・推進する。また、土壌汚染対策に係る指導や調査を実施する。
- (3) 自動車公害対策では、自動車に起因する地球温暖化対策として、自動車環境管理計画書などによる自動車からの温室効果ガス削減や環境負荷の少ない自動車の普及(低公害・低燃費車など)を促進する。また、自動車交通量対策として自転車シェアリングの普及などに取り組むとともに、ディーゼル車規制の実効性を確保するため、自動車公害監察員による路上・物流拠点での指導取締などを実施する。
- (4) 自然環境では、「東京における自然の保護と回復に関する条例」、「東京都自然公園条例」に基づき、緑地の保全、自然公園の整備などを進める。また、生物多様性の保全に向けた基本戦略として平成24年5月に策定した「緑施策の新展開」に基づき、緑の量・質ともに確保する取組を行う。あわせて、世界自然遺産に登録された小笠原諸島では、外来種対策や東京都版エコツーリズムなどの取組を行い、自然の保護と適正な利用を推進する。さらに、水環境対策として事業所に対する規制指導や水質汚濁状況の常時監視などを行うとともに、東京湾の水質改善に取り組む。

3 廃棄物費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
17,413,000	17,685,000	△ 272,000

この経費は、廃棄物対策に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
廃棄物対策	16,123,309	16,324,315
施設整備	432,742	454,746
管理費	856,949	905,939

- (1) 廃棄物対策では、産業廃棄物処理に係る各種許可・規制指導、不法投棄対策、中小企業保有微量PCB絶縁油の分析・処理に対する支援、事業系食品廃棄物対策事業など資源循環の推進、一般廃棄物処理施設設置の許可・指導などを行うとともに、市町村が行う廃棄物処理施設整備やごみ減量化促進対策事業への財政的支援、特別区から受託する廃棄物の埋立処分などを行う。また、被災地支援として災害廃棄物を受け入れ、都内自治体や民間施設と共同で処理を実施する。

埋立処分量（年量）

25年度	24年度	比較
724,008 t	581,481 t	142,527 t

- (2) 施設整備では、廃棄物の最終処分先を安定的に確保するため、中央防波堤外側埋立処分場の有効活用を図るとともに、新海面処分場の建設整備を行う。

第8款 福祉保健費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
978,301,000	947,195,000	31,106,000

この経費は、「医療法」、「地域保健法」、「生活保護法」、「老人福祉法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」、「食品衛生法」などに基づく保健衛生事業、社会福祉事業、社会福祉施設等の整備などに要する経費である。

1 福祉保健管理費（福祉保健局所管）

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
11,208,000	15,570,000	△ 4,362,000

この経費は、福祉保健局の管理事務、福祉保健改革の推進支援、監理団体に対する補助金、（公財）東京都

医学総合研究所に対する助成費及び社会福祉法人の指導検査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
福祉保健改革の推進に向けた支援等	150,230	366,776
監理団体に対する補助金等	3,016,139	3,087,338
（公財）東京都医学総合研究所に対する助成費等	3,635,438	3,704,052
社会福祉法人の指導検査等	303,000	311,000
管理事務その他	4,103,193	8,100,834

- (1) 福祉保健改革の推進に向けた支援等では、福祉基盤の整備促進などを図るため、独立行政法人福祉医療機構の融資制度を活用できない特定非営利活動法人等に対して施設整備費などの融資を行う。また、各種がんの早期診断法や病勢診断法の確立・早期実用化に向けた取組などを行う。
- (2) 監理団体に対する補助金等は、（公財）東京都福祉保健財団や（社福）東京都社会福祉事業団に対する運営費補助などである。
- (3) 社会福祉法人の指導検査等は、社会福祉法人の指導検査・許認可等に係る事務費などである。

2 医療政策費（福祉保健局所管）

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
30,053,000	28,291,000	1,762,000

この経費は、「医療法」に基づく医療指導事務のほか、救急医療、周産期医療、地域医療、医療人材の確保など、患者中心の医療体制の構築に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
医療政策	22,813,000	21,007,000
救急医療対策	7,935,707	8,617,243
周産期医療対策	2,171,636	2,149,802
公立病院運営費補助	3,461,313	3,472,190
地域医療対策	3,789,699	1,472,830
リハビリテーション医療対策等	5,454,645	5,294,935
医療人材の確保等	4,095,000	4,064,000
管理事務その他	3,145,000	3,220,000

- (1) 医療政策では、安全で安心かつ良質な保健医療体制を実現するため、都民の視点に立った保健医療情報を提供するとともに、生活習慣などに起因するがん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病の各疾病並びに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療などの各事業について、急性期から在宅医療に至る切れ目のない医療連携体制を構築する。
- (2) 医療人材の確保等では、地域の医療提供体制を安定的に確保していくため、医師・看護師などの確保対策を強化するとともに、看護師などの養成、医療従事者研修などを実施することにより、資質の高い医療人材の育成に取り組む。

3 保健政策費(福祉保健局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
316,145,000	285,733,000	30,412,000

この経費は、「地域保健法」、「健康増進法」、「国民健康保険法」などにに基づき、地域保健事業、健康づくり推進事業、特定疾病患者や子育て家庭及び心身障害者(児)への医療費助成、国民健康保険財政健全化並びに後期高齢者医療制度の運営など、都民の保健サービスの向上に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
地域保健対策	3,121,000	3,295,000
保健所	6所	6所
出張所	4所	4所
支所	2所	2所
健康づくり推進対策	868,000	2,834,000
特定疾病対策	21,085,000	18,754,000
原爆被爆者対策	3,276,000	3,425,000
心身障害者(児)医療費の助成	15,635,055	15,578,488
ひとり親・乳幼児・義務教育就学児医療費の助成	8,743,952	7,543,710
国民健康保険事業の助成等	132,986,033	118,551,894
後期高齢者医療制度都負担金等	125,220,967	110,512,106
管理事務その他	5,208,993	5,238,802

- (1) 地域保健対策では、多摩・島しょの保健所等の管理運営と保健所を窓口として実施する健康相談事業や自殺総合対策の推進などを行う。
- (2) 健康づくり推進対策では、「東京都健康推進プラン21(第二次)」の着実な推進を図るとともに、糖尿病、がん、こころの健康について重点的な取組を行う。
- (3) 特定疾病対策では、難病患者の医療費などを助成するほか、在宅難病患者療養支援を行う。
- (4) 国民健康保険事業の助成等では、保険者、国民健康保険団体連合会に対する助成などを行う。
- (5) 後期高齢者医療制度都負担金等では、後期高齢者医療給付に係る負担などを行う。

4 生活福祉費(福祉保健局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
39,771,000	40,433,000	△ 662,000

この経費は、「生活保護法」に基づく各種扶助及び被保護世帯に対する援護のほか、旧軍人・中国帰国者などに対する援護、地域福祉事業の推進、福祉人材の養成・確保、民生・児童委員の活動、低所得者等への生活支援などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
生活保護等	26,768,000	27,029,000
旧軍人等の援護等	68,000	69,000
中国帰国者等の援護	52,317	71,458
地域福祉事業の推進	3,191,000	3,344,000
福祉人材養成・確保の支援	700,849	1,186,175
民生・児童委員の活動及び指導等	1,259,151	1,259,825
低所得者等への生活支援	2,612,683	2,340,542
管理事務その他	5,119,000	5,133,000

- (1) 生活保護等では、生活困窮者に対する最低限度の生活の保障及び自立を助長するため、各種扶助を行う。
- (2) 地域福祉事業の推進では、障害者や高齢者などの社会参加を促進するため、ユニバーサルデザインの観点に基づく総合的な整備や民間事業者によるノンステップバスの導入を支援するほか、日常生活自立支援事業など契約による福祉サービス利用の

支援等を行う。

- (3) 福祉人材養成・確保の支援では、社会福祉事業に従事する職員などの資質向上を図るとともに、民間会社を活用したキャリアカウンセリング等による再就職の促進など、福祉人材を確保するための支援を行う。
- (4) 民生・児童委員の活動及び指導等では、民生・児童委員の活動などを支援するとともに、民生・児童委員協力員を設置し、地域福祉力の向上を図る。
- (5) 低所得者等への生活支援では、路上生活者の自立支援、多重債務者の生活再生などを支援する新生活サポート事業、住居喪失不安定就労者や離職者などに対する生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援などを実施し、低所得者などの生活改善の支援を行う。

5 高齢社会対策費(福祉保健局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
172,500,000	172,472,000	28,000

この経費は、「介護保険法」、「老人福祉法」などに基づき、介護保険制度の運営、在宅高齢者に対する各種の援護、都立高齢者施設等の運営など、高齢者の地域生活と自立への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
介護保険給付費負担金等	119,135,000	115,919,000
シルバーパスの交付	16,485,882	15,815,053
高齢者福祉の増進	12,690,118	11,516,947
高齢福祉施設の運営	7,640,000	7,700,000
介護保険施設の運営	1,410,000	1,490,000
医療センターへの助成等	10,327,000	14,625,000
管理事務その他	4,812,000	5,406,000

- (1) 介護保険給付費負担金等では、介護保険給付に係る負担のほか、介護支援専門員への支援などを行う。
- (2) 高齢者福祉の増進では、介護保険の対象外となる高齢者やひとり暮らし高齢者などへの対策を講じるとともに高齢者の社会参加や健康の維持・増進を促進する事業を実施する。
- (3) 高齢福祉施設の運営は、特別養護老人ホームの経営支援及び都立養護老人ホームの運営などに要

する経費である。

6 少子社会対策費(福祉保健局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
147,524,000	142,719,000	4,805,000

この経費は、「児童福祉法」、「母子及び寡婦福祉法」、「売春防止法」などに基づき、児童の健全な育成と家庭に恵まれない児童の保護育成、母子世帯の経済的自立と生活意欲の助長及びひとり親家庭の福祉増進、女性福祉及び女性の保護更生など、子育て環境の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
児童育成手当等の支給	39,744,720	38,879,957
子供・母子の福祉増進	29,786,831	29,086,951
母子・小児医療体制の充実	5,404,449	7,238,092
児童相談所の運営	1,832,000	1,552,000
児童福祉施設等の運営	36,032,395	34,194,655
女性相談センター等の運営及び女性の福祉増進	1,007,000	1,014,000
保育事業	25,998,605	23,524,345
管理事務その他	7,718,000	7,229,000

- (1) 子供・母子の福祉増進では、地域の実情に応じた子育てサービス全般の充実を図るため、子育て推進交付金及び子供家庭支援区市町村包括補助を実施する。また、子供家庭支援センター事業の拡充を図るとともに、一時預かり事業などを促進する。
- (2) 母子・小児医療体制の充実では、「母子保健法」などに基づき、市町村が実施する母子保健事業などを支援するほか、小児慢性特定疾患児の医療費助成などにより、出産・育児に係る母子の負担の軽減を図る。
- (3) 児童相談所の運営では、児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、医療機関の虐待への対応力を強化する。
- (4) 児童福祉施設等の運営では、民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。
- (5) 保育事業では、大都市の多様な保育ニーズに対応するため、大都市の特性にあわせた独自の基準による認証保育所の設置を促進する。また、認可保育

所への支援や、認定こども園の設置など、待機児童の解消に向けた取組を推進する。

7 障害者施策推進費(福祉保健局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
159,991,000	145,999,000	13,992,000

この経費は、「障害者総合支援法」、「身体障害者福祉法」、「知的障害者福祉法」、「児童福祉法」、「精神保健福祉法」などに基づき、障害者(児)に対する援護と自立更生を図るための指導訓練及び精神障害者の医療費助成など、障害者の自立生活への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
重度心身障害者(児)手当の支給	7,243,236	7,120,088
心身障害者福祉手当の支給	6,874,631	6,861,611
障害者(児)の福祉増進	38,253,133	36,044,301
心身障害者福祉センター等の運営	369,000	349,000
障害者(児)施設の運営	63,105,000	55,449,000
精神保健福祉対策	34,023,000	29,897,000
管理事務その他	10,123,000	10,278,000

(1) 障害者(児)の福祉増進では、在宅の障害者(児)に対する施策として、障害者グループホームなど地域の居住の場を増やすとともに、居宅介護等事業などを引き続き推進する。

(2) 障害者(児)施設の運営では、都立心身障害者(児)施設の運営及び民間社会福祉施設に対する補助などを行う。

(3) 精神保健福祉対策では、地域における精神科医療提供体制の整備などを行う。

8 健康安全費(福祉保健局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
15,925,000	19,889,000	△ 3,964,000

この経費は、「食品衛生法」、「薬事法」、「感染症予防法」などに基づき、食品の衛生監視、薬事監視、薬物乱用防止対策、健康安全研究センターの管理運営、生活環境対策、感染症対策など、多様化する健康危機への対応に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
食品保健	888,000	947,000
薬事監視等	304,000	294,000
健康安全研究センター費	1,870,000	1,704,000
生活環境対策	4,958,000	4,587,000
感染症対策	2,007,000	6,307,000
管理事務その他	5,898,000	6,050,000

(1) 食品保健では、食の安全を確保するため、食品安全情報評価委員会において、食品の安全性に関する情報の収集・分析体制を整備するとともに、都民とのリスクコミュニケーションなどを充実する。

(2) 生活環境対策では、大気汚染による健康障害者救済のため、医療費の助成などを行う。

(3) 感染症対策では、新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザ治療薬や医療資器材を確保するとともに、発生時の被害を最小限にとどめるための医療体制などを充実する。

9 施設整備費(福祉保健局所管)

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	68,494,000	79,062,000	△ 10,568,000

この経費は、社会福祉・保健衛生関係の直営施設の整備及び区市町村、民間に対する社会福祉施設などの整備助成に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
社会福祉施設等の整備	9,900,017	21,102,964
社会福祉施設等の整備助成	58,593,983	57,959,036

(1) 社会福祉施設等の整備は、次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
自立支援センターの整備	304,638	62,113
健康安全研究センターの再編整備	609,977	9,187,005
各施設整備補修等	8,985,402	11,853,846

(2) 社会福祉施設等の整備助成は、次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
民間社会福祉施設設備改善整備費補助	72,368	72,368

医療施設等整備助成	15,708,383	15,380,594
老人福祉施設整備助成	16,974,405	15,734,636
老人保健施設整備費補助	2,948,783	4,519,707
障害者施設整備助成	3,011,663	3,480,548
児童福祉施設等整備助成	8,549,026	8,381,377
各施設整備助成	11,329,355	10,389,806

整備助成箇所数は次のとおりである。

	25年度 所	24年度 所
小児初期救急医療施設	2	2
休日・全夜間参画医療施設等	17	17
救命救急センター	12	13
周産期医療施設	44	46
災害拠点病院等	93	114
へき地医療施設	7	9
公立病院等	12	14
民間医療施設等	174	182
看護師宿舍等	5	10
感染症診療協力医療機関	1	5
特別養護老人ホーム	44	39
老人保健施設	12	15
障害者通所施設	20	21
地域生活支援型入所施設	10	6
重症心身障害児施設等	2	2
児童館	28	34
学童クラブ	16	13
児童養護施設	5	8
母子生活支援施設	—	2
認可保育所	109	79
院内保育施設	12	6

10 地域病院費(病院経営本部所管)

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	16,690,000	17,027,000	△ 337,000

この経費は、地域病院等の運営及び整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
地域病院等の運営	11,136,221	11,384,047
建物賃借等	4,808,116	4,808,036
地域病院等の整備	673,355	741,898

管理事務その他	72,308	93,019
---------	--------	--------

第9款 産業労働費

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	422,546,000	418,058,000	4,488,000

この経費は、中小企業の振興、農林水産業対策及び雇用の安定に要する経費である。

1 労働委員会費(労働委員会事務局所管)

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	660,000	670,000	△ 10,000

この経費は、労働委員会の委員報酬及び運営に要する経費である。

2 産業労働管理費(産業労働局所管)

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	1,183,000	1,212,000	△ 29,000

この経費は、産業政策に関する調査・研究、統計及び産業労働局の管理事務に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
産業政策費	31,000	31,000
管理費	1,152,000	1,181,000

3 商工業振興費(産業労働局所管)

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	371,307,000	359,386,000	11,921,000

この経費は、都内中小企業の振興を図るための経営・技術指導及び観光産業の振興などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
経営技術支援	34,484,000	43,957,000
中小企業金融対策	332,341,000	310,755,000
観光産業振興	2,454,000	2,597,000
管理費	2,028,000	2,077,000

(1) 創業から事業化の段階まで、中小企業の取組を総合的に支援することにより、成長産業の育成・強化を推進する。

(2) 中小企業が抱える経営課題に対し各種支援策を活用することにより、経営水準の向上を図るとともに、新製品開発や販路開拓の取組に対して支援す

- る。
- (3) 中小企業制度融資の融資目標額を前年度と同規模の2兆2,000億円とし、これまでの緊急的な対応を継続するとともに、中小企業金融円滑化法の終了に伴う備えを新たに講じるなど、引き続き厳しい経営環境にある中小企業の円滑な資金調達を支援する。
- (4) 厳しい経営環境にある都内小零細企業の資金繰りを支援するため、地域の金融機関との連携による独自の金融支援策を引き続き実施する。
- (5) 様々な機会を捉え、東京の多面的な魅力を世界に発信し、観光客の更なる誘致に向け、積極的なシティセールスの展開を図るとともに、新たな観光資源の開発を推進するなど、観光産業の振興を図る。

4 農林水産費(産業労働局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
14,351,000	14,159,000	192,000

この経費は、都内の農林水産業に対し、都市、山村、島しょそれぞれの地域の特性に応じた施策を講じ、都民生活にとって重要な生鮮食料品の供給を確保するとともに、自然環境の保護を図るために要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
農業振興	3,916,000	3,934,000
林業振興	3,258,000	3,288,000
水産業振興	1,598,000	1,619,000
緑化推進	319,000	319,000
農林災害復旧	915,000	931,000
小笠原振興	1,132,000	790,000
管理費	3,213,000	3,278,000

5 労働費(産業労働局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
32,133,000	39,781,000	△ 7,648,000

この経費は、就業確保の促進、労使関係の安定と労働者の福利厚生向上、職業能力の開発・向上などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
就業促進対策	18,245,000	25,110,000
労使関係改善及び労働福祉対策	1,286,000	1,956,000
職業能力開発対策	7,825,000	7,874,000
管理費	4,777,000	4,841,000

(1) 求人と求職のミスマッチを解消するため、「東京しごとセンター」を運営し、求職者個々の適性に合わせた就業支援を実施するとともに、特に状況が深刻な若年者に対し、就職活動の段階に応じた実効性のある支援策を展開する。

(2) 誰もがいきいきと働き続けるため、仕事と生活の両立を図るワーク・ライフ・バランスを推進し、中小企業における労働条件の改善・向上を支援する。

(3) 委託訓練など民間活用を推進し、多様な職業訓練機会を確保した公共職業訓練を実施する。

6 施設整備費(産業労働局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
2,912,000	2,850,000	62,000

この経費は、産業労働施設の整備に要する経費である。

第10款 土木費(建設局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
476,812,000	472,116,000	4,696,000

この経費は、道路、橋梁、河川、公園及び霊園事業などに要する経費である。

1 道路橋梁費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
334,968,000	326,878,000	8,090,000

この経費は、都知事が管理する道路、橋梁の維持管理及び新設、改良、補修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
道路、街灯、交通安全施設、緑地帯等の維持管理	17,809,000	17,276,000
橋梁の維持	3,372,000	3,403,000
駐車場の維持管理	2,000	7,000
路面の補修、道路の緑化、道路施設整備等	24,873,000	23,048,000

交通安全施設の整備	28,990,000	29,313,000
道路災害防除	3,927,000	3,879,000
道路・街路の整備	175,903,500	170,102,000
鉄道の連続立体交差化の推進	38,612,500	40,658,000
橋梁の整備	17,290,000	13,335,000
国が直轄施行する道路事業に対する負担金	20,986,000	22,849,000
小笠原道路整備	479,000	335,000
都道の認定改廃、道路台帳等道路の管理	457,000	400,000
道路災害復旧費	3,000	3,000
道路橋梁事業管理費	2,264,000	2,270,000

(1) 道路・街路の整備では、骨格幹線道路、地域幹線道路などについて、構築 31,914m、舗装 165,164 m²、用地買収 120,768 m²を実施する。整備に当たっては、区部環状道路・多摩南北道路の重点的な整備促進を図るとともに、首都高速道路中央環状品川線については、首都高速道路(株)による有料道路事業との合併施行として推進する。さらに、東京外かく環状道路の整備を国と連携して推進する。また、市町村と協力して新みちづくり・まちづくりパートナー事業を実施する。

踏切による交通渋滞と地域分断の解消を図るため、小田急小田原線やJR南武線など8路線11か所で連続立体交差化事業を推進する。

(2) 橋梁の整備では、若潮橋、高浜橋など13橋の新設、架替えを実施し、白鬚橋など35橋で長寿命化、新港南橋など44橋で耐震補強、逢坂橋など12橋で補修を行う。

(3) 路面の補修は、環状七号線などの319か所1,172,162 m²を実施する。そのほか街路樹、道路排水施設などの整備を行う。

(4) 交通安全施設の整備では、多摩地域を重点に、歩道27,955mの整備を行うとともに、慢性的な交通渋滞を緩和するため、「第2次交差点すいすいプラン」として町田街道など45か所の整備を行う。

また、電線共同溝など32.8kmを整備し、無電柱化を推進する。

2 河川海岸費

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	66,196,000	66,146,000	50,000

この経費は、都知事が管理する河川、海岸の維持管理、改修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
護岸堤防、水門、砂防施設、海岸保全施設等の維持管理	3,578,000	3,467,000
水防倉庫、移動ポンプ等の維持管理	232,000	234,000
在来護岸の局部改良等	1,840,000	1,164,500
河川環境整備	1,672,000	1,469,000
中小河川の整備	23,968,000	30,327,000
高潮防御施設の整備	21,060,000	15,145,500
砂防施設、海岸保全施設等の整備	5,084,000	5,111,000
小笠原河川整備	92,000	50,000
国が直轄施行する河川事業等に対する負担金	7,051,000	7,623,000
河川災害復旧費	3,000	3,000
河川海岸事業管理費	1,616,000	1,552,000

(1) 中小河川の整備では、石神井川、善福寺川、神田川、白子川など、山の手、多摩地域の中小河川25河川の護岸整備1,936mと用地買収8,190 m²を実施する。また、都市型水害への対策を積極的に推進するため、白子川地下調節池、古川地下調節池などの整備に加えて、緊急豪雨対策として、石神井川から白子川地下調節池への取水施設の整備に取り組む。さらに、中小河川全体としての時間50mm対応概成後の具体的な整備内容について検討を開始する。

(2) 高潮防御施設の整備では、新中川、新河岸川など8河川の防潮堤・護岸整備を行うとともに、江東内部河川の護岸整備及び隅田川のスーパー堤防の整備などを行う。

また、「東部低地帯の河川施設整備計画」に基づき、中川、綾瀬川など7河川の堤防や、大島川水門、月島川水門など16の水門・排水機場等において、耐震・耐水対策を推進する。

3 公園霊園費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
52,283,000	56,500,000	△ 4,217,000

この経費は、公園、動物園、霊園などの施設の管理運営と施設整備に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
公園の維持管理	8,398,000	8,313,000
動物園の維持管理	5,785,000	5,711,000
霊園・葬儀所の維持管理	1,694,000	1,645,000
公園の整備	29,813,000	34,478,000
動物園の整備	2,773,000	2,184,000
霊園・葬儀所の整備	1,717,000	1,912,000
小笠原公園の整備	107,000	140,000
公園霊園事業管理費	1,996,000	2,117,000

(1) 公園の整備では、高井戸公園など27公園の造成、用地買収及び既設公園の施設整備を行う。本年度の開園面積 32.4ha を含め、都民一人当たり公園面積は 5.81 m²となる。

(2) 動物園の整備では、恩賜上野動物園の飼育繁殖センターの整備を行うほか、多摩動物公園のアジアゾウ展示施設の整備などを行う。

(3) 霊園の整備では、青山霊園、谷中霊園及び染井霊園の再生を行うほか、小平霊園の小区画修景墓地の整備などを行う。

4 土木管理費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
23,365,000	22,592,000	773,000

この経費は、用地買収に伴う移転者に対する生活再建対策及び市町村土木補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
土木補助	5,614,000	5,614,000
生活再建資金の貸付	270,000	260,000
代替地の購入	1,438,000	546,000
土木技術の支援及び技術職員の人材育成	187,000	273,000
管理事務及び建設事務所の整備等	15,856,000	15,899,000

(1) 土木補助は、市町村が施行する道路、河川及び

公園事業に対する補助である。

(2) 生活再建資金の貸付は、公共事業の施行に伴って建築物の移転、土地購入などを要する者に対して資金を貸し付けるもので、年利は財政融資資金の金利を参考とし、貸付期間は5～20年間である。

第11款 港湾費(港湾局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
88,138,000	77,464,000	10,674,000

この経費は、東京港及び島しょ等港湾・漁港・空港の整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設などに要する経費である。

1 東京港整備費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
62,855,000	53,410,000	9,445,000

この経費は、東京港における港湾施設の整備、汚泥しゅんせつ、廃棄物処理場及び海岸保全施設の建設並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
港湾整備	25,214,000	24,052,000
汚泥しゅんせつ	331,000	334,000
東京港廃棄物処理場建設	15,440,000	11,617,000
海岸保全施設建設	12,373,000	8,134,000
港湾施設等の管理運営	5,882,000	5,617,000
東京港整備事業管理費	3,615,000	3,656,000

(1) 港湾整備では、ふ頭建設及び海上公園整備などの事業を行う。

(2) 汚泥しゅんせつでは、運河の汚泥除去などを行う。

(3) 東京港廃棄物処理場建設では、中央防波堤外側処分場及び新海面処分場の建設を行う。

(4) 海岸保全施設建設では、高潮対策等のための防潮堤及び内部護岸の建設などを行う。

2 島しょ等港湾整備費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
24,585,000	23,314,000	1,271,000

この経費は、伊豆諸島及び小笠原諸島などの港湾・漁港・空港の整備、離島航路・航空路事業の補助並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
港湾整備	10,426,000	9,539,000
漁港整備	6,448,000	6,618,000
空港整備	1,593,000	1,499,000
海岸保全施設整備	2,736,000	2,644,000
災害復旧	2,000	2,000
港湾施設等の管理運営	1,184,000	1,136,000
島しょ港湾整備事業 管理費	2,196,000	1,876,000

3 港湾管理費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
698,000	740,000	△ 42,000

この経費は、港湾局の管理事務に要する経費である。

第12款 教育費(教育庁所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
755,923,000	749,748,000	6,175,000

この経費は、教育委員会が所管する小学校・中学校・中高一貫教育校・高等学校・特別支援学校の運営、都立学校などの整備及び社会教育、文化の振興などに要する経費である。

1 小中学校費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
424,739,000	423,525,000	1,214,000

この経費は、「市町村立学校職員給与負担法」に基づき都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等並びに都立中高一貫教育校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

小中学校及び中高一貫教育校の規模は次のとおりである。

(1) 区市町村立小学校

	25年度	24年度	比較
学校数	1,299	1,304	△ 5
学級数	19,919	19,844	75
児童数	554,184	556,305	△ 2,121
職員数			
教育職	28,716	28,669	47
その他	1,814	1,829	△ 15

(2) 区市町村立中学校

	25年度	24年度	比較
学校数			
本校	619	620	△ 1
分校	1	1	0
学級数	7,628	7,454	174
生徒数	231,492	230,013	1,479
職員数			
教育職	14,553	14,443	110
その他	819	824	△ 5

(職員数は通信教育を含む。)

(3) 都立中高一貫教育校

	25年度	24年度	比較
学校数	10	10	0
学級数	108	108	0
生徒数	4,320	4,320	0
職員数			
教育職	215	215	0
その他	15	13	2

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
小学校職員関係費	268,480,016	267,343,900
中学校職員関係費	140,811,145	140,893,928
非常勤講師報酬	8,318,448	8,113,486
その他小中学校管理費	7,129,391	7,173,686

2 高等学校費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
123,988,000	124,859,000	△ 871,000

この経費は、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

高等学校の規模は次のとおりである。

(1) 高等学校(全日制課程)

	25年度	24年度	比較
学校数	180	179	1
学級数	3,251	3,244	7
生徒定員	126,915	126,645	270
職員数			
教育職	8,474	8,487	△ 13
その他	999	1,045	△ 46

(2) 高等学校(定時制課程)

	25年度	24年度	比較
学校数	55	55	0
学級数	631	632	△ 1
生徒定員	18,930	18,960	△ 30

職 員 数	教育職	1,412	1,421	△ 9
	その他	317	321	△ 4

(職員数は通信制課程を含む。)

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	
高等学校職員関係費	100,053,202	101,183,747	
非常勤講師報酬	2,545,126	2,715,670	
寄宿舎の運営及び賄費	98,084	93,439	
自律的な学校経営の確立	4,880,503	4,914,078	
産業教育設備の整備	1,049,306	1,053,688	
情報教育の推進	2,947,067	2,921,545	
その他高等学校運営費	12,414,712	11,976,833	

3 特別支援学校費

	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
	62,478,000	61,639,000	839,000

この経費は、都立特別支援学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費並びに区立特別支援学校教職員の給与などに要する経費である。

特別支援学校の規模は次のとおりである。

	25年度	24年度	比 較	
学 校 数	都 立	56	55	1
	区 立	5	5	0
学 級 数	2,417	2,364	53	
児 童 生 徒 数	11,548	11,260	288	
職 員 数	教育職	5,307	5,253	54
	その他	461	453	8

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	
特別支援学校職員関係費	51,594,901	51,299,366	
非常勤講師報酬	802,118	829,163	
寄宿舎の運営及び賄費	107,663	107,435	
スクールバスの運行	2,920,692	2,936,729	
自律的な学校経営の確立	1,126,062	1,102,413	
就 学 奨 励	1,109,626	1,142,427	
その他特別支援学校運営費	4,816,938	4,221,467	

4 社会教育費

	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
	7,283,000	7,377,400	△ 94,400

この経費は、図書館などの社会教育施設の管理運営及び文化財の保護など社会教育の振興に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	
社会教育振興	2,002,709	2,044,639	
文化財保護	912,117	895,574	
社会教育施設運営	2,912,532	2,918,846	
管 理 費	1,455,642	1,518,341	

5 退職手当及年金費

	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
	62,263,000	65,273,000	△ 3,010,000

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	
恩給及び退職年金	283,761	359,371	
退 職 手 当	61,970,203	64,904,802	
普 通 退 職	3,640,852	2,950,361	
定 年 等 退 職	58,329,351	61,954,441	
事 務 費	9,036	8,827	

6 施設整備費

	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
	38,962,000	32,087,000	6,875,000

この経費は、都立学校、社会教育施設等の建設及び改築などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	
都立学校整備	38,759,838	31,926,246	
社会教育施設整備	172,889	160,754	
諸施設整備	29,273	—	

(1) 新設高等学校建設については、次のとおりである。

- ア 多摩科学技術高等学校
- イ 大泉高等学校・大泉高等学校附属中学校
- ウ 王子総合高等学校
- エ 三鷹中等教育学校

(2) 特別支援教育に伴う施設整備については、次のとおりである。

- ア 改築
 - 継続 2校 新規 1校 設計 3校

計画 2校

イ 増改修

継続 3校 新規 2校 設計 2校

(3) 校舎などの増改築等の主なものは、次のとおりである。

高等学校老朽校舎改築（新設高等学校を除く。）

継続 6校 設計 4校 計画 2校

7 教育管理費その他

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
36,210,000	34,987,600	1,222,400

この経費は、教育行政の管理及び研究・指導などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
教育管理費	26,618,000	27,057,600
教職員福利厚生費	1,711,000	1,705,000
教育指導奨励費	7,881,000	6,225,000

第13款 学務費

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
197,802,000	201,613,000	△ 3,811,000

この経費は、公立大学法人首都大学東京に対する運営費交付金及び私学助成などに要する経費である。

1 公立大学法人首都大学東京支援費(総務局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
21,587,000	21,763,000	△ 176,000

この経費は、公立大学法人首都大学東京に対する運営費交付金及び施設費補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
運営費交付金	16,477,907	16,665,164
施設費補助金等	4,154,942	4,090,322
管理事務	954,151	1,007,514

2 私立学校振興費(生活文化局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
173,808,000	177,409,000	△ 3,601,000

この経費は、私立学校教育の振興を図るため、「東京都私立学校教育助成条例」などに基づき、学校法人

などに対して各種の助成等及び私立高等学校等就学支援金の支給を行うものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
私立高等学校経常費補助	62,752,975	62,869,941
私立中学校経常費補助	25,828,000	26,527,224
私立小学校経常費補助	6,681,997	6,889,923
私立幼稚園経常費補助(学校法人・学校法人化志向園)	18,490,115	17,763,085
私立特別支援学校等経常費補助	1,291,760	1,166,267
私立通信制高等学校経常費補助	149,859	153,005
私立高等学校等特別奨学金補助	5,225,576	5,230,011
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	5,403,893	5,239,880
私立高等学校等入学支度金貸付利子補給	11,001	11,561
私立学校安全対策促進事業費補助	9,472,835	8,781,430
私立高等学校等老朽校舎改築促進事業	38,974	52,929
私立専修学校教育環境整備費補助	541,400	543,800
認定こども園運営費等補助	919,626	661,003
私立幼稚園教育振興事業費補助	2,070,935	2,073,085
私立幼稚園特別支援教育事業費補助	145,824	122,696
私立専修学校教育振興費補助	296,612	273,826
私立専修学校特別支援教育事業費補助	67,032	68,992
私立外国人学校教育運営費補助	70,875	74,265
私立幼稚園預かり保育推進補助	424,402	398,700
私立高等学校都内生就学促進補助	648,395	643,883
私立学校退職手当補助	4,017,167	3,981,316
私立学校教職員共済費補助	1,619,832	1,612,337
私立学校被災生徒等受入支援事業費補助	364,939	619,734
私立高等学校海外留学推進補助	400,000	—
その他助成	1,972,986	3,172,847

私立高等学校等就学支援金 学校事務費補助	149,738	149,929
私立高等学校等就学支援金	24,114,487	24,375,475
管 理 費	636,765	622,461
〔私立学校防災用品緊急〕 整備事業費補助等	—	3,329,395

3 育英資金費(生活文化局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
2,407,000	2,441,000	△ 34,000

この経費は、修学資金貸付事業を行う者に対する補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
育英資金事業費補助	2,369,232	2,401,918	
事 務 費	37,768	39,082	

第14款 警察費(警視庁所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
619,668,000	625,069,000	△ 5,401,000

この経費は、警視庁(警察署102署など)が行う警察行政の運営及び警察諸施設の整備などに要する経費である。

1 警察管理費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
487,619,529	489,057,958	△ 1,438,429

この経費は、公安委員会の運営、職員の給料、諸手当及び管理事務、装備資器材の整備などに要する経費である。

警察職員の定数は次のとおりである。

	25年度 人	24年度 人	比 較 人
警 察 官	43,226	43,226	0
そ の 他 の 職 員	2,841	2,841	0
計	46,067	46,067	0

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
公 安 委 員 会 費	36,279	41,373	
職 員 費	378,397,876	380,747,230	
管 理 事 務 費	75,225,255	75,684,754	
被 服 調 製 費	3,291,494	3,419,227	
通 信 施 設 維 持 管 理 費	3,749,500	3,721,946	

警察情報管理システム 運営費	6,814,224	6,659,346
被留置者給食費等	1,149,901	1,248,459
教養及び福利厚生費等	2,124,283	2,095,305
装 備 費	11,604,135	10,359,380
運 転 免 許 費	5,226,582	5,080,938

装備の主なものは次のとおりである。

車 両 等 の 維 持 管 理		
車	両	8,066 台
舟	艇	23 隻
ヘリコプター		14 機
車 両 等 の 購 入		
車	両	192 台
ヘリコプター		1 機

2 退職手当及年金費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
36,400,198	39,613,803	△ 3,213,605

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
恩 給	1,803,120	2,052,780	
退 職 手 当	34,590,897	37,555,488	
普 通 退 職	1,370,873	1,567,007	
定 年 等 退 職	33,220,024	35,988,481	
事 務 費	6,181	5,535	

3 警察活動費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
46,470,436	47,397,088	△ 926,652

この経費は、交通安全施設の整備、管理及び警察活動に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
交 通 指 導 取 締 費	7,570,212	7,555,708	
交 通 安 全 施 設 管 理 費	11,878,756	12,606,211	
交 通 安 全 施 設 整 備 費	14,711,973	15,211,637	
警 備 及 び 地 域 警 察 運 営 費	4,824,763	4,629,512	
刑 事 警 察 運 営 費	5,809,888	5,152,317	
生 活 安 全 警 察 運 営 費	1,674,844	2,241,703	
交通安全施設整備の主なものは次のとおりである。			
交 通 信 号 機 新 設			86 所

		25年度 人	24年度 人	比 較 人
交通信号機改良				
多現示装置	110 所	17,728	17,728	0
視覚障害者用信号施設	121 所	424	426	△ 2
交通信号機更新				
制御機	710 所			
普通標識	50,350 枚			

4 警察施設費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
49,177,837	49,000,151	177,686

この経費は、警察庁舎などの建設、改修及び維持管理などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
建設費	35,176,929	34,035,424
改修費	1,948,052	1,948,052
施設管理費	12,052,856	13,016,675

建設事業の主なものは次のとおりである。

警察署	改築 11 署
交番・駐在所	新設 1 所 改築 28 所
本部関係施設	新設 2 所 改築 7 所

第 15 款 消防費(東京消防庁所管)

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
243,901,000	246,479,000	△ 2,578,000

この経費は、東京消防庁（消防署 81 署・出張所など 211 所）が行う消防行政の運営及び施設の整備などに要する経費である。

多摩地区の消防業務は、本来、市町村の業務であるが、稲城市を除いて、その業務を受託している。この経費の市町村負担額については、委託に関する規約に基づく協定により、毎年度定めている。

1 消防管理費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
185,946,000	188,016,000	△ 2,070,000

この経費は、東京消防庁職員の給料、諸手当及び管理事務、庁舎等維持管理、人事教養などに要する経費である。

消防職員の定数は次のとおりである。

	25年度 人	24年度 人	比 較 人
消防吏員	17,728	17,728	0
その他の職員	424	426	△ 2
計	18,152	18,154	△ 2

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
職員費	147,992,562	150,636,064
管理事務費	29,614,145	29,333,033
庁舎等維持管理費	4,919,293	4,915,903
電子計算管理費	2,290,000	1,940,000
教養及び福利厚生費等	1,130,000	1,191,000

2 消防活動費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
25,000,000	21,757,000	3,243,000

この経費は、警防、防災、救急、予防の各業務並びに消防装備の整備及び車両などの維持管理に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
警防業務費	821,000	1,004,000
防災業務費	1,053,000	1,001,000
救急業務費	1,799,000	1,832,000
予防業務費	710,000	702,000
装備費	20,617,000	17,218,000

装備の主なものは次のとおりである。

車両等の維持管理	
車 両	2,608 台
消 防 艇	9 艇
ヘリコプター	8 機
車両等の購入	
車 両	191 台
ヘリコプター	1 機
高層建物火災用ヘリコプター消火装置	1 式

3 消防団費

25年度 千円	24年度 千円	比 較 千円
3,523,000	3,114,000	409,000

この経費は、16,000 人の団員を有する特別区内 58 消防団の運営に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
委員会費	11,000	11,000
活動費	2,662,451	2,529,748
装備費	849,549	573,252

整備する装備の主なものは次のとおりである。

可搬式小型ポンプ	65台
分団格納庫	15棟

4 退職手当及年金費

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	17,778,000	19,314,000	△ 1,536,000

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
恩給	382,120	430,965
退職手当	17,391,365	18,879,678
普通退職	229,415	143,020
定年等退職	17,161,950	18,736,658
事務費	4,515	3,357

5 建設費

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	11,654,000	14,278,000	△ 2,624,000

この経費は、消防庁舎などの建設、改修、防火水槽の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
庁舎建設費	7,352,000	8,494,000
改修費	1,687,000	3,272,000
消防水利費	2,615,000	2,512,000

建設事業の主なものは次のとおりである。

消防署	改築 11 署
出張所等	新設 1 所 改築 21 所
100 m ³ 防火水槽	9 所
40 m ³ 防火水槽	3 所

第 16 款 公債費(財務局、会計管理局所管)

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	491,312,000	466,278,000	25,034,000

この経費は、一般会計の都債の元金の償還、利子の支払、減債基金への積立、発行及び償還手数料などを公債費会計繰出金として計上し、ほかに会計管理局所

管の一時借入金等利子を計上したものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
公債費会計繰出金	491,266,000	466,232,000
一時借入金等利子	46,000	46,000

公債費会計繰出金の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
元金	96,284,827	64,956,737
普通債	94,816,850	63,540,452
転貸債	1,467,977	1,416,285
利子	107,664,385	107,180,637
普通債	107,506,880	106,984,214
転貸債	157,505	196,423
減債基金積立金	283,843,559	290,924,438
発行及び償還手数料等	3,473,229	3,170,188

第 17 款 諸支出金

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	1,461,414,000	1,439,442,000	21,972,000

この経費は、他会計支出金及び公有財産管理などに要する経費である。

1 他会計支出金(総務局、財務局所管)

	25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
	1,188,040,980	1,139,748,980	48,292,000

この経費は、特別会計に対する繰出金及び公営企業会計の管理運営費、建設費、企業債元利償還金などの財源に充てるための支出金である。

各会計への支出金の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
特別会計繰出金	925,781,980	882,622,980
特別区財政調整会計	911,375,980	874,348,980
と場会計	4,489,000	4,576,000
都営住宅等事業会計	5,400	5,980
用地会計	9,911,000	3,691,000
臨海都市基盤整備事業会計	600	1,020
公営企業会計支出金	262,259,000	257,126,000
病院会計	41,255,000	44,005,000
経費補給金	41,255,000	44,005,000
中央卸売市場会計	2,306,000	3,029,000
経費補給金	2,306,000	3,029,000

都市再開発事業会計	2,400	2,400
経費補給金	2,400	2,400
臨海地域開発事業会計	3,060	3,060
経費補給金	3,060	3,060
港湾事業会計	540	540
経費補給金	540	540
交通事業会計	7,441,000	7,034,000
経費補給金	6,618,000	6,214,000
出資金	823,000	820,000
高速電車事業会計	16,143,000	24,833,000
経費補給金	10,433,000	10,707,000
出資金	5,710,000	14,126,000
電気事業会計	1,000	2,000
経費補給金	1,000	2,000
水道事業会計	4,500,000	4,391,000
経費補給金	3,198,000	3,061,000
出資金	1,302,000	1,330,000
工業用水道事業会計	556,000	374,000
経費補給金	420,000	255,000
出資金	136,000	119,000
下水道事業会計	190,051,000	173,452,000
経費補給金	139,162,000	140,623,000
出資金	50,889,000	32,829,000

利子割精算金	1,289,000	1,411,000
過誤納還付金	62,490,000	64,722,000
国庫支出金返納金	150,000	6,973,000
国有資産等所在市町村 交付金	1,092,024	1,075,139
財産運用費等	1,954,128	3,039,188

第18款 予備費(財務局所管)

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために計上するものである。

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
5,000,000	5,000,000	0

2 その他(総務局、財務局、主税局、福祉保健局、収用委員会事務局所管)

25年度 千円	24年度 千円	比較 千円
273,373,020	299,693,020	△ 26,320,000

経費の内訳は次のとおりである。

	25年度 千円	24年度 千円
財政調整基金積立金	1,118,879	—
社会資本等整備基金 積立金	1,462,993	1,454,812
収用委員会費	447,000	443,000
利子割交付金	14,078,000	15,674,000
配当割交付金	7,911,000	7,641,000
株式等譲渡所得割交付金	1,710,000	1,541,000
地方消費税交付金	167,369,000	180,979,000
ゴルフ場利用税交付金	437,000	473,000
自動車取得税交付金	11,862,996	14,265,881
旧法による自動車取得税 交付金	1,000	1,000